



会報浦和支部

第86号
平成29年3月31日発行
発行人
埼玉県行政書士会
浦和支部
支部長 小栗重美

平成29年2月1日現在
総会員数 275名

笑顔で西年のスタートを飾る新年会

初春のスタートを飾る恒例の新年会が、1月6日(金)に「二部構成」で盛大に開催されました。

「第一部」は、会員63名の出席の下、浦和ロイヤルパインズホテルのレストラン「ミケーラ」にて行いました。

最初に小栗重美支部長から、「各行事の参加者も増え、会員相互の交流等を図ってきた成果は着実に表れてきており、今後も一層の交流と研修や市民相談の充実等に努めていきたいので、皆様のご協力をいただきたい」との新年にあたっての挨拶がありました。

そして、来賓としてお迎えした清水勇人さいたま市長、荒岡克巳会長、波澄哲夫政治連盟会長、近藤豊川口支部長、福田安伸大宮支部長からそれぞれに新年のご挨拶をいただいたのち、山崎智博総務部長司会のもと、スタートしました。

矢舗昭二相談役による乾杯の発声の後、和洋折衷の美味しい料理に舌鼓を打つとともに、参加者同士、和気藹々と、近況や新年の抱負を報告し合ったり、情報交換を行ったりと、有意義な時間はあつという間に過ぎていきました。そして、田口邦雄相談役の中締めにより「第一部」はお開きとなりました。



第二部

「第二部」は、浦和ロイヤルパインズホテル近隣の「市民会館うらわ」に場所を移して行いました。ご来賓の方々も含め合計49名出席の下、久木田英樹総務部副部長の企画・司会で会員同士の親睦を深めるゲームやカラオケ大会などが行われ、「第一部」とは違った趣の喜びと笑顔溢れる宴となりました。

最後に、毎年恒例の「上を向いて歩こう」と「青い山脈」の大合唱を参加者全員で行い、本締めとなりました。



参加者それぞれに、気持ちを新たに、平成29年の飛躍を心に誓う新年会となつたのではないでしょうか。また、今回の新年会は例年と比べ、「ニューフェイス（新会員など）」の参加率が高く、新旧会員同士で交流をする姿が各所で見られたことも特筆すべきことかと思われます。

(総務部 大森靖之) 福田大宮支部長・近藤川口支部長



小栗支部長



清水市長



荒岡会長



第二部



集合写真

日帰り研修旅行

～府中「高幡不動尊」・高尾「うかい鳥山」等～

10月29日(土)に秋の日帰り研修旅行を実施しました。荒岡克巳会長と福田安伸大宮支部長をお招きし、合計38名の参加になりました。当初の予報では天気が心配されましたが、曇天ながらも雨が降らず、秋のひんやりとした空気を感じながらの研修旅行になりました。

浦和駅改札前に集合し、貸切バスにて9時に出発しました。車中では、小栗重美支部長と福田大宮支部長のご挨拶（荒岡会長は所用のため途中から参加）の後、各会員からは近況報告と自己紹介、新会員へのアドバイス、業務への思い・取り組み方・心構え等々、様々な報告があり、新会員からも今後の抱負などが述べられました。会員の熱い思いの溢れた時間となりました。その後、浦和に関するクイズゲームを行いました。地元のことでも知らないことや勘違いしていることが多く、大いに盛り上りました。

最初の目的地である高幡不動尊では、七五三のかわいい子供たちを横目に、歴史ある建造物を見学。昼食は深大寺「元祖嶋田家」でおいしい手打ちそばを堪能。その後、サントリーのビール工場へ。ここで荒岡会長も合流です。原料の小麦を実際に試食したり、アロマホップの匂いを嗅いだりしながらビールの製造工程の説明を受け、いよいよ試飲会場へ。工場出来立ての3種類のビールをグラスいっぱいに注いでもらい、飲み比べが始まりました。皆さん、とても幸せそうなお顔でした。

サントリー工場を出発し、東京都内で唯一の道の駅であります「道の駅 八王子滝山」で地元の野菜やお土産を購入。日もすっかり落ち、暗闇の山の中をバスが走ると突然、松明の暖かい光が…「うかい鳥山」に到着です。日本庭園内の小道を歩くこと1分、合掌造りの趣きのある建物をいくつか通り過ぎ、到着したのがひと際大きい建物。そこが今回の夕食会場です。地元野菜の前菜、目の前で焼く鶏肉の炭火焼等を堪能し、最後に和風デザートをおいしくいただきました。普段はなかなか来られないような素敵な場所での夕食体験でした。

浦和へ帰る車中、皆さんお疲れなので静かにいくかと思いきや、ほぼ2時間、デュエットあり、モノ

マネあり、本格派ありのカラオケタイムが続き、最後まで楽しい研修旅行となりました。

これら研修旅行を通じて、会員間の世代を超えた交流の推進の一助となったことは厚生部としても安堵しております。イベント中や食事中、移動中の車内など、至る所で仕事に対



深大寺にて



ビール工場にて



夕食を終えて大満足！

する思いや悩みをお隣同志で会話しているのが聞こえていました。会員の皆様にとって今回知り合えた方々は今後のよき相談相手になっていただけることでしょう。次回もまた多くの方のご参加をお待ちしております。

(厚生部 三宮 久直)

第2回研修会

～事務所発展のツボ～

10月20日(木)午後6時より浦和コミュニティセンター集会室にて、第2回支部研修会を開催しました。今回のテーマは、「行政書士の強みと事務所発展のツボ～行政書士本来の強みを活かして事務所の継続発展を実現させるノウハウを伝授～」と題して、群馬会所属の小山範之氏に講義していただきました。小山講師は、知的資産経営の手法により積極的に中小企業支援に関わり、日頃、事業者の良き相談相手としても活躍しておられます。今回の講義は、知的資産経営を正面から取り上げるものではありませんが、その手法を利用してすることで事務所の経営と発展に少しでも参考になればという趣旨でお話をしていました。



深大寺で集合写真



小山講師

講義の内容は多岐にわたりますが、プロジェクトによるスライドデータを使いながらレジュメに沿ってテンポよく進みました。

まず「行政書士の状況」では、行政書士は、資格を売るのか提供サービスを売るのかという問題提起をし、続いて「外部環境にみる追い風」では、近時中小企業支援の法律が制定されて追い風が吹いている中で、事務所としての提供サービスを売り込んでいくチャンスであると話されました。

そして「“中小の小”考」では、行政書士が切り開いていくべき分野の一例として小規模企業支援を取り上げ、行政書士は、この小規模企業にこそ積極的に関与すべきであると主張します。例えば大・中企業のB to Bにおいては各部門が専門化し、数次の決済が必要となるのでどうしても意思決定は遅くなる。

これに対し小規模企業では、オーナーのスピード決済ができるので変化に対応しやすく、行政書士のアイデア勝負も可能となる。それゆえ行政書士は、これまでの許認可手続や相談等からさらに一步を進めて「行政書士としての提供サービス」を積極的に売り込むべきであると主張します。例えば、建設業や産業廃棄物処理業等の更新手続で、行政書士はその会社の決算書や財務諸表等を見ている。その強みを活かして財務諸表等を読み込み、非財務情報や知的資産情報も考慮し、問題点を提示し、改善方法を提案する。また、経営計画書や経営改善計画書、知的資産経営報告書等の作成を支援する。そうすることで一見さんから常連さんになってもらえるし、他士業と交錯するような事務はネットによりビジネスをマッチングすることも出来るようになって、点を線、面や立体に展開し易いといいます。

さらに「非財務考」では、「行政書士は、知的資産経営をしなさい」と主張します。その意味は、行政書士も先ず自分の事務所の経営課題の解決や戦略に積極的に知的資産経営の手法を取り入れて事務所の経営を確立し、そのうえでさらに経験と実績を積み重ね、その果実である知的資産経営のノウハウを事務所の「提供サービス」として小規模企業支援に売り込んでいくべきだというところにあるようです。

最後に小規模企業においては、行政書士の非財務面における幅広い相談、支援が極めて重要であり、その日常的な支援の中で事務所として特化していく提供サービスが必ず見つかること、コヤマ事務所の場合、現在のビジネスモデルとしては中小企業庁の求める施策と支援の要件に適合するように、知的資産経営を活用して小規模企業に対し提案等の支援活動をしている他、セミナー等でも知的資産経営のお話をしているというような事を熱心に話されました。

当日の出席者は41名。小山講師の小規模企業に対する行政書士のコンサルティング業務とも呼ぶべき講義は受講者には大変好評でした。

(企画部副部長 小倉 隆)

第3回研修会

～社会保険の知識～

2月2日(木)午後6時10分より、浦和コミュニティセンター集会室において、今年度最後となる第3回研修会を開催致しました。講師には、安田順埼玉県社会保険労務士会浦和支部総務部長をお迎え致しました。行政書士の業務に関する社会保険の基礎知識や事務所での雇用問題などを主テーマとして、法改正も含め、最新の情報を学ぶ内容でした。

行政書士の業務守備範囲は非常に広く、日頃、許認可申請手続きや事務所運営において、社会保険や労働保険などの知識の習得と理解が重要と考えられるところ、これらだけではなく、社会保険労務士の職務内容や事務所の一日スケジュールなども具体的に知ることができる良い機会ともなりました。

資料は、レジュメや別冊資料、演習問題など両面印刷でA4約60枚。豊富な情報量と、随所に絵や図を用いて具体的で分かり易い内容で、特に演習問題をはじめ、問題を考えて解く箇所もあり、聴講者にとって、あつという間の約2時間半の研修時間だったのではないかと推察致します。

ある社会保険労務士事務所の一日の内容、建設業許可申請手続きに関わる健康保険等の状況の記載等に必要となる社会保険関係書類の見方や各種番号の説明、マイナンバーへの対応状況、65歳以上の労働者にかかる雇用保険の適用拡大の法改正など盛り沢山の講義内容となり、講義後の質疑応答では、時間に限りがあったものの、会員からの2つの質問に対して丁寧にご回答頂きました。

今回の研修会は41名の参加者（申込者51名）でした。

研修後のアンケートを集計したところ、約77%がこの度の研修全体のテーマ・内容・構成について満足以上という結果でした。しかしながら、これに甘んじることなく、会員皆様にとって、より良い・有意義な研修を企画して参りたいと考えております。

会員皆様に於かれましては、平素の研修時のアンケートにご協力にいただき感謝申し上げます。アンケートは一枚一枚しっかりと挙読しておりますので、これからもご意見やご要望を企画部一同お待ちしております。

(企画部 飛田 査武)

職務上請求書の取扱いに注意!!

職務上請求書の不適切な使用が大きな問題となっています。会員の皆様には十分ご承知のこととは思いますが、本来の目的以外に使用することのなきよう重ねてお願い致します。



安田講師

防災体験研修

2月25日(土)に福利厚生事業として、小栗重美支部長をはじめ合計20名参加のもと、池袋防災館にて防災体験研修を実施しました。



体験風景

最初に救急救命。講師の説明を受けながら胸骨圧迫法による救命方法、AEDの使い方を体験しました。

次に煙。火災を想定して煙を充満させた暗くて狭い模擬空間を5人一組で避難。避難時の体勢や誘導灯の重要さを実感しました。

続いて地震。東日本大震災（岩手県）と同じ揺れ方を機械で再現。揺れ始めから2秒後、立っていられない激しい揺れになり、震源地の揺れの恐怖を体験しました。

最後に消火。消火器を用いて模擬消火を体験。消火器の使い方をある程度事前に把握していないと意外に戸惑うことがわかりました。

防災体験研修終了後に行われた懇談会において、今回の防災体験の感想を語り合う時間を設けました。

「体験だけで終わりではもったいない。実生活に活かすことが重要だ」「前職で同じような研修をしているが忘れているところも多く、継続して訓練することが大切だ」「東日本大震災の時の埼玉と岩手の揺れの違いに驚いた」等、様々な意見が交わされました。

必ず来るといわれている大災害。懇談会で小栗支部長が仰っていたように、今回の防災体験研修が皆様自身、ご家族、友人等の命を守るためのきっかけとなれば、厚生部としてもうれしい限りです。次回もまた多くの方のご参加をお待ちしております。

(厚生部 三宮 久直)

行政書士試験

11月13日(日)に、埼玉県では獨協大学を会場とし、行政書士試験が行われました。

浦和支部からは大久保治光副会長が責任者を務められたほか、10名の会員が監督員として参加し、県内各支部から派遣された会員とともに2078名の受験者をサポートしました。



参加者一同

試験当日は大きなトラブルもなく無事に終了しましたが、受験者の熱気を肌で感じ、参加した会員各位も身の引き締まる思いでした。

(総務部副部長 久木田 英樹)

ひとことコラム

消費生活相談窓口に寄せられる士業に関する相談例をご紹介します。

2014年、行政書士に関する相談が急増した時期がありました。内容は、「アダルトサイトの解決を行政書士に依頼して料金を支払ってしまった」というものです。この行政書士は、インターネットの検索サイトの広告を利用して、アダルトサイトの不当請求を解決すると謳っていました。相談件数も多く、その内容にも問題があるとみた国民生活センターが、日本行政書士会連合会に対し「消費者に対し消費者被害の解決などを誤認させる行為をしないなど、業務の適正化を図ること」「行政書士としての業務内容を一層周知し、書面作成とその効果について、契約前に消費者に対し説明すること」を要望しました。

他士業に対する相談ですが「たいしたことをやっていないのに報酬が高い」というものもありました。報酬の説明を最初に行っていない、書面に残していないと、後々こういう苦情になることがあります。

「相続関係の書類がいきなり送られてきた。行政書士を名乗っているが怪しいのではないか」という電話がかかってきたこともあります。

私たちは、つい相手にも自分と同等の知識や理解力を期待して「言わなくても分かっているだろう」

「これくらいの説明で十分だろう」と思ってしまいがちですが、こういった相談を受けると「相手の理解度に応じて丁寧に説明する」「重要なことは書面に残す」ことが大事だとつくづく感じます。

4回にわたって「ひとことコラム」として自由に書かせていただきました。その中の1つでも、何かしら会員の皆様のお役に立つことができていれば幸いです。

(消費生活相談員としてひとこと 広報部 古川 美保)

カフェ広報部

広報部長に就任してから8年が経ちました。当時はHP（ホームページ）よりは会報が広報部の顔でした。会報は、縦書き・モノクロから横書き・カラーへと時代に合わせて変わりました。残るは内容の充実でしょうか。

一方のHPについては、これから充実強化に取組むことになります。本会はペーパーレス化に取組みました。支部も遅れを取らないようにしていかねばなりません。それには皆様のご協力が必要です。今後ともご協力のほど、よろしくお願いします。

最後になりましたが、新広報部長にバトンタッチします。長い間大変お世話になりました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

(広報部長 早坂 舜)